

学校調査票 (高等学校) (2-1)

平成 年 月 日 現在

1 学校の所在地: 〒100-0000 (市区郡) (町村) (寄地) 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇

2 (フリガナ) 学校名: 文部科学 高等学校 分校

3 設置者別: 11 国立 21 都道府県立 22 市(区)立 23 町立 24 村立 25 組合立 31 私立

4 本校分校別: 1 本校 2 分校

5 課程別: 1 全日制 2 定時制 3 併置

6 定時制(本科)の昼夜別: 1 昼 2 夜 3 昼夜併置 4 昼夜 5 その他

7 中高一貫教育の実施形態: 1 併設型 2 連携型

8 学科別(本科) (設置されている学科について「1」を記入する。)

9 学級数: 1 5 2 6

10 入学定員: 1 2 5 0 2 8 0

11 入学募集停止の課程: 1 全日制課程 2 定時制課程 3 全定両課程

12 在籍生徒のいない課程: 1 全日制課程 2 定時制課程 3 全定両課程

「3 併置」とは、全日制と定時制の併置を意味します。通信制との併置ではありませんので注意してください。

「5 課程別」で「1 全日制」以外を選択した場合のみ記入します。

国立の高等学校の場合、「校長」は原則兼務者となります。

公立の本科についてのみ記入します。

正しい番号が記入されていますか。

正しい番号が記入されていますか。

本校には休職者、産休者及び育児休業者並びに産休代替者及び育児休業代替者を含みます。ただし、兼務者にはこれらの者は含まれません。

校長が0名あるいは2名の場合は、調査票欄外に理由を簡潔に記入してください。(例 校長休職のため等) なお、校長が2名(いずれも本務者)の場合は、「14」欄及び「17」欄に該当がないか必ず確認してください。

国立大学の附属学校において、大学の教授職を本務とし、校長を兼務している場合には、「兼務者」として扱います。

13 教員数												
全日制 (休職者等を含む)						定時制 (休職者等を除く)						非常勤講師は兼務者として扱います。
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11

「5 課程別」で「2 定時制」又は「3 併置」を選択した場合のみ記入します。

定時制独立校では、本校から分校の定時制又は分校から本校の定時制に兼任している教員の数を記入します。併置校では、更に全日制の課程から定時制の課程に兼任している教員(校長を除く。)の数を記入します。

本校から分校に兼任している教員は分校の調査票に記入し、分校から本校に兼任している教員は本校の調査票に記入します。

14 「13」の本務者のうち休職等教員数 (再掲)												
全日制						定時制						計
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11

育児休業教員は育児休業代替教職員となっていますか。なお、育児休業教員1名に対し、代替教職員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが、その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

公立学校では「主事・主事補等」と「その他」に分けて記入します。国立・私立の場合は全て「その他」に記入します。

15 定時制課程に兼任している教員数												
全日制						定時制						計
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11

留学者: 国内又は外国の大学及び教育研究所へ研修のため6ヶ月以上継続して派遣されている者(国立大学附属学校へ派遣されている者を除く。)

海外日本人学校派遣者: 長期研修出張の扱いで文部科学省の委嘱により、在外の日本人学校又は補習授業校に派遣されている者。

学校に籍はあるが、例えば教育委員会事務局、教育研究所、公民館、理科センターに専ら勤務する者や国立大学附属学校へ派遣されている者をいいます。

16 「13」の本務者のうち教務主任等の数 (再掲)												
教務主任						主任						計
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11

各欄の区分については以下の者を記入します。

主事・主事補等: 地方自治法第172条に規定する者で主事、事務主事等の名称で発令されている者、又は、主事補、事務主事補、事務補佐員、事務補助員等の名称で発令されている者。

実習助手: 学校教育法第60条第2項及び第4項の規定により実習又は実習について教員の職務を助ける者。

学校図書館事務員: 学校図書館専任の職員。

技術職員: 実習施設の技師及び技師補、栄養士、調理師など技術的職務に従事する者。また、課外活動のコーチ又は指導員(教員ではない)として発令され、給料(手当ではない)を支給されている者は、便宜、この欄に含める。

看護職員(看護師等): 看護師(准看護師含む)、保健師など看護をつかさどる職員。

用務員: 学校の環境の整備その他の用務に従事する者。

警備員: その他: 学校警備員、寄宿舎指導員、ボイラー技師、実習補佐員、その他の職員。

左記aのうち学校図書館従事者、左記bのうち学校図書館従事者: 上記「主事・主事補等」のうち学校図書館専任の職員数を再掲として記入する。

17 「13」の本務者のうち指導主事等の数 (再掲、公立のみ)												
指導主事						主任						計
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11

私立高等学校等で本項目の職名を用いていない場合、下記により職務内容で判断してください。

教務主任: 校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

学年主任: 校長の監督を受け、当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

保健主事: 校長の監督を受け、高等学校における保健に関する事項の管理に当たる。

生徒指導主事: 校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

進路指導主事: 校長の監督を受け、生徒の職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

学科主任: 校長の監督を受け、当該学科の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

農場長: 校長の監督を受け、農業に関する実習地及び実習施設の運営に関する事項をつかさどる。

司書教諭: 学校図書館法第5条の規定による司書教諭の資格を有している者で、学校図書館の専門的職務に従事する者として発令を受けている者。

舎監: 校長の監督を受け、寄宿舎の管理及び寄宿舎における生徒の教育に当たる。

18 「13」及び「19」の本務者のうち産休代替等教職員数 (再掲)												
産休代替教職員						育児休業代替教職員						計
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11

19 職員数 (本務者のみ)

19 職員数 (本務者のみ)												
全日制						定時制						計
別	校長	副校長	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	主任	指導教諭	助教諭	計
男	1	4	2	2		2	7		7		8	8
女	1	1	1	0	2	1	3	1	5		3	3
計	2	5	3	2	2	3	10	2	12	1	11	11